

令和5年
4月27日
から

相続した
不要な土地、

国が引き取ります。

相続土地国庫帰属制度が
はじまります。

- 申請は、土地の所在地を管轄する法務局・地方法務局の本局へ。
- 予約相談にも対応しています。
- 一定の費用負担が必要です。
- 土地は、法令の要件を満たしている必要があります。
- 詳しくは、以下の二次元コードか「法務省 国庫帰属」で検索!



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和5年2月

不動産を相続したら相続登記を。令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU